

医療社会事業専門員（ケースワーカー）（期間職員）募集

◎ 募集要項

- 募集人数 1名（国立病院機構さいがた医療センター休業等代替職員）
- 応募資格 精神保健福祉士の資格を有する者
※精神保健福祉士として業務経験がある方は選考において優遇します
- 採用日 2019年9月9日以降
- 雇用期間 2019年9月9日以降～2020年3月31日
- 業務内容 ◎入院・外来患者に対してのソーシャルワーク業務
○入院患者の心理的・社会的な問題の解決、調整支援
○退院・社会復帰に関する支援
○医療連携相談業務
※福祉施設等への訪問の際には、病院所有の車（AT）を使用します。
- 給与等 ○基本給 204,400円
特殊業務手当 10,000円
○諸手当 超過勤務手当、通勤手当
○賞与 年2回（6月・12月支給、計約2.60ヶ月分）
※上記雇用期間の場合、12月のみ（1.375ヶ月分）
○その他 独立行政法人国立病院機構休業等代替職員の給与等に関する規程による
- 勤務時間 日勤 8時30分～17時15分
- 休日 週休二日制
- 休暇 ○年次休暇 10日（9月9日採用）
○特別休暇（リフレッシュ休暇、産前・産後休暇、病気休暇等）
○年末年始（12/29～1/3）
- 福利厚生 雇用保険、労務災害、健康保険、厚生年金
- 選考日 随時
- 選考方法 書類選考、面接、論文試験
- 応募書類 履歴書（写真貼付）、必要資格の写し
- その他 独立行政法人国立病院機構期間職員就業規則による
- 連絡先 独立行政法人国立病院機構さいがた医療センター 事務部管理課 給与係長
- TEL 025-534-3131
- FAX 025-534-4824